

和地ひとみレポート No.238

市議会臨時会終了・・・

新たな体制で、より時代にあった市議会を目指して



■市議会の新体制

…このレポートのNo.235でお伝えしたように、東大和市議会では4年任期を『前半』『後半』と分けて、議会内の人事の見直しを行います。5月18日に市議会の臨時会が開催され、議長、副議長などをはじめとした後半2年間の新たな体制が決定しました。

…後半2年間の東大和市議会の議長は押本 修議員（会派：自由民主党・無所属の会。3期目）、副議長は蜂須賀 千雅議員（会派：自由民主党・無所属の会。3期目）です。また、各議員が所属する議会内の常任委員会のメンバーも決定。私は『厚生文教委員会』と『広報委員会』『議会運営委員会』に所属することになりました。各常任委員会の委員長、副委員長に関しては、30日から開催される平成29年第2回市議会定例会の会期中に開催される委員会の中で決定されます。

■議長の決定方法は

…二元代表制である地方自治において、その一翼を担う市議会のトップである議長は市議会を代表するいわば“市議会の顔”ともいうべき存在です。市議会の本会議の議事を統括することはもちろんのこと、議長には様々な権限も持っています。例えば、ある事案に関する採決で賛成・反対が同数の場合は、最終的な採否は議長決裁で決定します。また、多くの議会の活動などについては議長の許可や事前の報告などが必要ですし、議事運営を公認する書類である「議会議事録」の作成についても規定上は議長が議会事務局に作らせるものとされています。さらに、『東大和市議会』としての活動や、何か新たに議会内のルールを作る際などは、もちろん議員間での議論はされますが、議論の場を持つことや、大きな方向性などについては、その時々の方針の考え方や姿勢が大きく影響することは間違いありません。

…このような重要な職である議長については、議会内の選挙で決定されます。事前に開催される各会派の代表者と会派無所属の議員で構成されている『代表者会議』で、議長選への立候補者の有無を確認。立候補者が複数の場合は選挙となりますが、立候補者が1名の場合も、その信任についての投票が行われることになります。

…ちなみに、今回の議長選には押本 修議員のほか、中間 健二議員（会派：公明党。4期目）が立候補しましたが、選挙の結果、押本 修議員が後半の議長を務めることになりました。

■立候補にあたっての演説

…議長選については、各候補者が自身の考えを表明するために立候補演説を行います。

その主な内容は、どのような市議会にしたいのか等の今後の議会運営に対することです。制限時間5分で、演説の順番はくじ引きで決定し、各立候補者が全議員の前で演説。その演説に対しての質問もできる形になっています。今回、議長となられた押本議員の演説の主な内容は、以下のとおりです。

『近年マスコミ報道等により、地方議会の話題が取り上げられることが多くなっている。この状況は以前に比べ、地方議会の重要性が再認識された表れであると共に、我々議員の動向についても、市民から注目されてきていることの表れであり、私たち市議会への市民の期待と注目度が以前にも増して高まっているというのが私の実感だ。また、地方分権の推進により、各自治体が判断しなければならない事案が多種多様になっている点でも、私たち市議会が担う責任は増大している。

私は、これまで歴代の諸先輩方が培ってきた良いところは守りつつも、大きな会派中心の、いわゆる数の論理だけで物事を押し進めることだけは、あってはならないと常に考えてきた。

よって、これまで慣習とされてきた東大和市議会内のルールを見直し、今の時代に見合った、そして市民の方々からも理解されやすいものにしていきたいと考えている。

市民からの負託を得て、市民の代表として活躍している議員一人ひとりがそれぞれの地域からの声、そして要望を活かし、より良い東大和市となるよう議論し、議会を通じてそれら「意見」「提案」を行政側に届けられるような場を形成してくことも議長の大きな役割だと私は考えている。

現有議席数21という、この“こじんまり”とした、言い換えれば膝を突き合わせて議論できる規模の東大和市議会の良さを発揮するためにも、より深い議論の出来る環境を整えていきたい。

具体的な取り組みの一つとして、常任委員会および予算決算特別委員会における音声配信の実現という懸案があるが、この実現に向けては全力で取り組む。

また、現在検討中の議会報告会については、市民の皆さまからの様々なご意見を反映させ、新たな形で再度スタート出来るよう、検討委員会を早期に立ち上げ、答申させたいと考えている。』

（裏面に続く）

■今後の議会運営について

…議長選の投開票については映像配信設備の整った本会議場で行われますが、立候補演説については、別室の「全員協議会室」(映像配信設備なし)で行われます。市民などの傍聴は可能ですが、開かれた議会の実現のためにも、次回からは本会議場＝映像配信などで傍聴に出来ない方も市議会のトップの考えなどを確認することができる環境で行うべきだと思います。

…また、2年間にわたり開催してきた「議会報告会」については、その開催方法や内容について見直すべきという意見が多く、現在、開催を中止し、検討を行っている状況です。市民に開かれた、そして時代に合った議会運営という点を考えれば、議会報告会は開催すべきだと思います。せめて、行政運営の大きな土台となる「予算」と「決算」の内容については報告すべき。

行政からの難しく大量な情報を、市民目線で報告し、東大和市の現状を「予算」「決算」を通して、市民に伝え、意見を聞くことは、議会の大切な役割の一つだというのが私の考えです。演説の後には、この議会報告会の再開についての具体的な時期について質問が出ており、新議長は9月に行われる「決算特別委員会」の内容から再開したいとの考えを表明しました。もちろん、議長一人の考えで決定できることはありませんが、ぜひ、議長という責任ある立場でその実現に向け、尽力してほしいと思います。

…議長選での演説のそのほかの内容からも、新議長は時代に合った形にルールの見直しなども行うとのことでしたので、私も様々な意見を新議長に投げかけ、市民の期待と信頼に今以上にえられる市議会の実現を共に目指していきたいと思います。

東京街道団地地区計画の決定及び用途地域等の変更に係る都市計画案を市が作成

6月15日まで意見書を受付

■説明会を開催

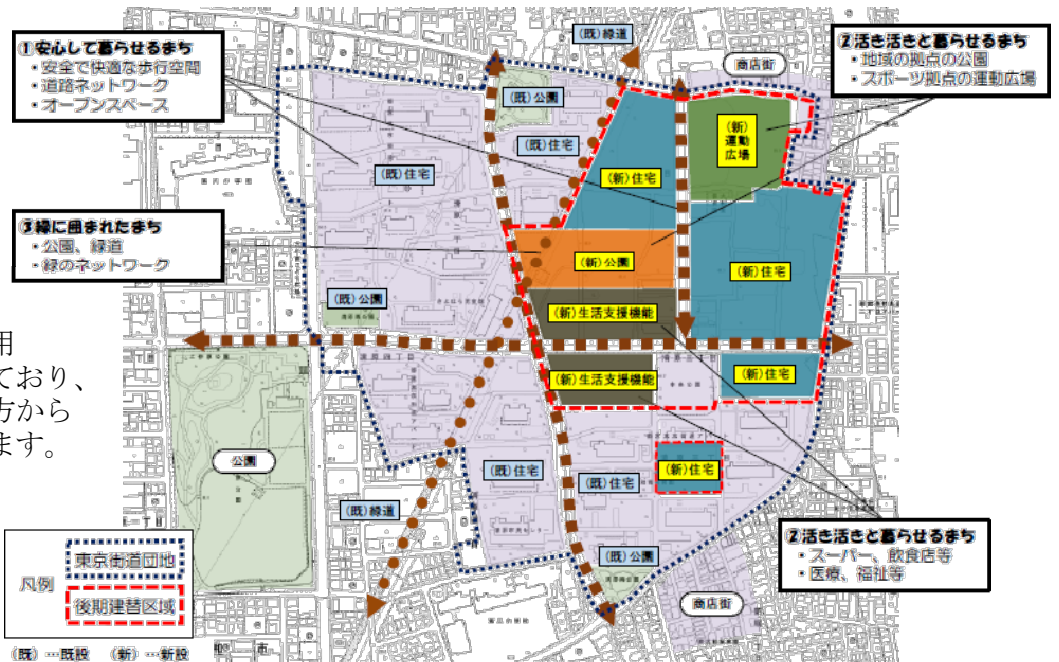
…東大和市清原の東京街道団地地区では、H11年から東京都により都営住宅の建替事業が進められ、今後、予定されている後期建替事業では約660戸の都営住宅が建設されることとなっています。そして、この後期建替事業で高層化したことにより創出された用地を活用し、市は商業・医療・福祉などの生活支援機能を誘導するとともに、公園・広場などの公共公益施設を適切に配置することで、安全に安心して生活できる良好な住環境を形成していくことを目指しています。

そのため東京街道団地地区の今後の街づくりの方向性を整理した都市計画案をこのたび市は作成しました。

…このような「街づくり」に関する計画については『都市計画法』ならびに『街づくり条例』で案の縦覧、意見書の受付及び説明会の実施が必要とされています。この計画では、長年の懸案だった「運動用グラウンド」の実現も挙げられており、周辺地域にお住まいの方以外にも大きな関心が寄せられています。

〈計画案の説明会〉

5月26日(金)19:00～
5月27日(土)①10:00～
②14:00～
各回所要時間1時間半。
場所は清原市民センター



市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケット)を経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102